

令和6年度電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金の交付申請の手引き

作成・改訂：2025年1月22日

「令和6年度電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」では、国が定める値引き単価で値引きを行った電気・都市ガスの小売事業者等に対し、値引き実施額を補助する事業です。

ついては、電気・都市ガスの小売事業者等におかれましては、本補助金への申請をお願いいたします。

交付申請書の記載方法等は、以下のとおりとなりますので、本記載方法をご確認の上、申請をお願いいたします。

1. 申請書類

交付申請に当たっては、「交付申請様式(新様式).xlsx」に必要事項を記載して提出を行ってください。**なお、提出に当たって、ファイルにパスワードはかけないでください。**

2. 「交付申請様式(新様式).xlsx」の記載方法

「交付申請様式(新様式).xlsx」の必要事項(黄色セル部分)に入力することで、自動的に申請様式が作成される仕組みとなっています。

当該ファイルにおいては、「【要入力】入力フォーム」、「【要入力】担当者情報」、「【要入力】債主登録」、「【要入力】申請額算出根拠」の4つのシートに必要事項を入力してください。

それぞれのシートの入力方法は、以下のとおりとなります。

(1)「【要入力】入力フォーム」シートの記載方法

「I. 事業者に関する情報」

I. 事業者に関する情報

事業者名		例) ○○○電力株式会社
事業者代表者の役職		例) 代表取締役社長
事業者代表者の氏名		※申請書に記載する代表者氏名を記載。
事業者の住所		※事業者の本社住所等を記載。 例) 東京都千代田区蔵が岡1丁目3番地1号
事業者の法人番号		※13桁の番号。 下記の国税庁の法人番号検索サイトから検索できます https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/

○事業者名

本補助金に申請する事業者名を記載してください(例:○○○株式会社 等)。

○事業者代表者の役職

事業者の代表者の役職を記載してください(例:代表取締役社長 等)。

○事業者代表者の氏名

事業者の代表者の氏名を記載してください。

○事業者の住所

事業者の本社住所等を記載してください。

○事業者の法人番号

事業者の法人番号(13桁の数字)を記載してください。

法人番号は、「国税庁 法人番号公表サイト」(<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>)から検索することが可能です。

「Ⅱ. 文書に関する情報」

Ⅱ 文書に関する情報

申請書の申請年月日	
申請書の文書番号	

※申請を行う年月日を記載。

※会社で定める文書の番号があれば記載。なければ空欄で可。

○申請書の申請年月日

申請を行う年月日を記載してください(例:2024年12月6日)。

ただし、補助金交付要綱の制定日(2024年12月6日までを予定)以降の日付としてください。

○申請書の文書番号

本申請を行うに当たって、会社で定める文書の番号等があれば記載してください。

ない場合は、空欄で結構です。

「Ⅲ. 補助事業の開始及び完了予定日」

Ⅲ 補助事業の開始及び完了予定日

補助事業の開始年月日	
補助事業の終了年月日	

○補助事業の開始年月日

補助事業を開始する年月日を記載してください。

原則、値引き開始月の1日を記載してください。

例えば、2025年1月使用分(2025年1月○日～2月□日)から値引きを開始する場合は、2025年1月1日と記載してください。

○補助事業の終了年月日

補助事業を終了する年月日を記載してください

原則、値引き開始月が属する年度末を記載してください。

例えば、2025年1月使用分(2025年1月○日～2月□日)が値引き開始月の場合は、2025年3月31日と記載してください。

「Ⅳ. 申請者の営む主な事業」

Ⅳ. 申請者の営む主な事業 ※事業内容を記載してください。定款や会社案内等からの抜粋で可(100文字以内)。

入力文字数:0文字

○申請者の営む主な事業

申請者が営む主要な事業について、100文字以内で記載してください。

定款や会社案内等の抜粋でも結構です。

欄の右に、入力文字数が表示されますので、記載の際、参考にしてください。

「Ⅴ. 申請者の資産等に関する事項」

Ⅴ. 申請者の資産等に関する事項

資産状況の時点(年月)		※資産等の金額がいつ時点(年月)かを記載。
負債合計額(円)		※負債合計額を記載。100万円未満は概算の金額でも可(記載例:5234,000,000)
純資産合計額(円)		※純資産合計額を記載。100万円未満は概算の金額でも可(記載例:5234,000,000)

○資産状況の時点(年月)

記載する資産状況の時点(年月)を記載してください。

申請時点の直近で分かる最新の情報を記載してください。

○負債合計額(円)

貸借対照表の負債合計額を記載してください。

100万円未満の数字は、丸めて記載(0とする)でも結構です。

例:5234,199,234円 → 5234,000,000円

○純資産合計額(円)

貸借対照表の純資産合計額を記載してください。

100万円未満の数字は、丸めて記載(0とする)でも結構です。

例:5234,199,234円 → 5234,000,000円

「Ⅵ. 債主登録(補助金の振込口座)に関する事項」

Ⅵ. 債主登録(補助金の振込口座)に関する事項

債主登録が済んでいる場合は、「登録済み」を、そうでない場合は、「未登録」を選択してください。

○債主登録(補助金の振込口座)に関する事項

補助金の振込口座を経済産業省に登録していない場合は「未登録」、登録してある場合は、

「登録済み」を選択してください。

「Ⅶ. 役員に関する事項」

Ⅶ. 役員に関する事項 ※申請者の役員に関する情報を記載。20名を超える場合は、20名までの記載で可。

氏名(漢字)	氏名(カナ)	生年月日	役職名

○役員に関する事項

役員の名、フリガナ、生年月日、役職名(役員としての役職。例:常任取締役等)を記載してください。役員が20名を超える場合は、20名までの記載で結構です。

(2)「【要入力】担当者情報」シートの記載方法

連絡先登録票

※黄色セルの箇所を入力してください。

事業者名	
法人番号(13桁)	

※担当者の登録は最大5名までをお願いします。複数名を登録する場合は、上から順番に間を空けずに入力してください。

No	法人番号	事業者名	担当者名	担当者部署	電話番号	メールアドレス	担当分野 (電気/ガス)
1							
2							
3							
4							
5							

○連絡先登録票

本補助金の連絡先となる担当者情報(担当者名、担当者部署、電話番号、メールアドレス、担当分野)を入力してください。

最大5名まで入力可能です。

当該情報を使ってメール等で連絡を行うため、必ずメールアドレスは入力してください。

「担当分野」については、本補助事業は、電気事業、都市ガス事業があるため、どの分野の担当者であるかについて、「電気」、「ガス」、「電気・ガス両方」から選択してください。

(3)「【要入力】債主登録」シートの記載方法

「【要入力】入力フォーム」シートの「VI. 債主登録(補助金の振込口座)に関する事項」で、「未登録」を選択した場合は、「【要入力】債主登録」シートへの記載が必要です。

「登録済み」を選択した場合は、記載は不要です(「【要入力】債主登録シート」が黒塗りになりますので、記載は不要です)。

登録事由	登録年月日 (契約日・変更日など)	関連債主コード *会計室記入	担当課室名	
新規			担当者名	
※変更の場合は変更する項目の番号に○印をつけること			以下、登録内容について確認済	

○登録事由

新規、変更のいずれかを選択してください。

経済産業省に今まで債主登録を行っていない場合は、新規の登録になるため、「新規」を選択してください。

○登録年月日(契約日・変更日など)

登録申請を行う年月日を入力してください。

官署支出官

資源エネルギー庁長官 殿

請求者

1. 債主区分 (いずれかを選択)

2. 商号・名称

代表者氏名

3. 所在地 〒 - ※都道府県名から記入

4. 国庫金振込通知書希望送付先 〒 - ※都道府県名から記入 3. と同

※3. の所在地以外(経理部門等)に国庫金振込通知書の送付を希望する場合は記入

○ 1. 債主区分

「1. 大企業」、「2. 中小企業」、「3. その他」について、該当するものを選択してください。

○ 2. 商号・名称

事業者名を記載してください(例:○○○株式会社)

○ 代表者氏名

事業者の代表者の名前を記載してください。

(4)「【要入力】申請額算出根拠」シートの記載方法

「補助金申請額の算出基礎」シートの黄色セルの箇所に入力をします。

「開始月、終了月」

法人代表者役職	
法人代表者名	
申請書の日付	
申請書の番号	
開始月	※補助金の対象となる期間の開始月を選択。
終了月	※補助金の対象となる期間の終了月を選択。 開始月を入れないと選択できません。

○開始月

値引き実施をする開始月を選択してください。

1月使用分とは、供給日が1月から開始する月の分を指し、1月○日～2月□日となります。

○終了月

値引き実施を終了する月を選択してください。

開始月を選択していないと、終了月は選択できませんので、開始月を最初に選択してください。

「(0)システム改修費」

(0) システム改修費 ※システム改修が必要な場合「必要」を選択してください

項目	必要 / 不要
電気事業用	
ガス事業用	
必要額(円)	0

システム改修の 事前着手の必要性

※システム改修を交付決定前に行

※必要額(円)は消費税抜きの金額。

○システム改修費(電気事業用、ガス事業用)

値引き実施のためにシステムの改修が必要となる場合には、システム改修費を申請することができます(ベンダーへの支払等、外部へ支払が生じる分のみが補助対象です)。

電気事業、ガス事業それぞれで申請することが可能なため、それぞれの事業でシステム改修費を申請する場合には、「必要」を選択してください。

交付申請額は、各々300万円となります。

○システム改修の事前着手の必要性

システム改修を、交付決定日前に着手する場合は、「システム改修の事前着手の必要性」の欄で「必要」を選択してください。

「(1)電気事業[小売電気事業者]」

(1) 電気事業[小売電気事業者]

※販売量の計画値(見込み値)を入力してください。

販売月	8月使用分 (9月検針分)	9月使用分 (10月検針分)	10月使用分 (11月検針分)	11月使用分 (12月検針分)	12月使用分 (1月検針分)		
低圧【販売量(kWh)】							
高圧【販売量(kWh)】							
低圧【値引き単価(円/kWh)】	4.0	4.0	2.5	2.5	0.0	0.0	
高圧【値引き単価(円/kWh)】	2.0	2.0	1.3	1.3	0.0	0.0	
値引き必要額(円)	0	0	0	0	0	0	

※値引き必要額(円)は消費税込みの金額で計算されている。

○電気事業[小売電気事業者]

電気の低圧、高圧について、各月使用分の販売計画量(見込み量)を記載してください。

繰上検針を行っている等の関係で、値引き実施時期が1ヶ月後ろ倒しになっている場合(例えば、補助事業で定められている値引き実施期間が1月使用分～3月使用分であるが、繰上検針を行っていることから、値引き実施期間を2月使用分～4月使用分とする場合)は、補助事業で定めている値引き実施期間に合わせて数値を記載してください(繰上検針により2月使用分となる値は、1月使用分に記載する等)。

※後ろ倒しとなった期間で販売計画量をそのまま記載すると、適用される値引き単価がずれる可能性があり、補助金申請額が適切に計算できない場合があるため。

「(2)電気事業[高圧一括受電事業者]」

(2) 電気事業[高圧一括受電事業者]

※販売量の計画値(見込み値)を入力してください。

販売月	8月使用分 (9月検針分)	9月使用分 (10月検針分)	10月使用分 (11月検針分)	11月使用分 (12月検針分)	12月使用分 (1月検針分)		
販売量(kWh)							
値引き単価(円/kWh)	2.0	2.0	1.2	1.2	0.0	0.0	
値引き必要額(円)	0	0	0	0	0	0	

※値引き必要額(円)は消費税込みの金額で計算されている。

○電気事業[高圧一括受電事業者]

電気の高圧一括受電について、各月使用分の販売計画量(見込み量)を記載してください。

値引き実施時期が1ヶ月後ろ倒しになっている場合(例えば、補助事業で定められている値引き実施期間が1月使用分～5月使用分であるが、繰上検針等を行っていることから、値引き実施期間を2月使用分～6月使用分とする場合)は、補助事業で定めている値引き実施期間に合わせて数値を記載してください(繰上検針により2月使用分となる値は、1月使用分に記載する等)。

※後ろ倒しとなった期間で販売計画量をそのまま記載すると、適用される値引き単価がずれる可能性があり、補助金申請額が適切に計算できない場合があるため。

「(3)ガス事業[都市ガス事業、LNG 販売]」

(3) ガス事業[都市ガス事業、LNG販売] ※販売量の計画値(見込み値)を入力してください。

販売月	8月使用分 (9月検針分)	9月使用分 (10月検針分)	10月使用分 (11月検針分)	11月使用分 (12月検針分)	12月使用分 (1月検針分)	
都市ガス【販売量(m ³)】						
LNG【販売量(トン)】						
都市ガス【値引き単価(円/m ³)】	17.5	17.5	10.0	10.0	0.0	0.0
LNG【値引き単価(円/トン)】	21,272	21,272	12,156	12,156	0	0
値引き必要額(円)	0	0	0	0	0	0

※値引き必要額(円)は消費税込みの金額で計算されている。

○ガス事業[都市ガス事業、LNG 販売]

都市ガス、LNG 販売について、各月使用分の販売計画量(見込み量)を記載してください。繰上検針を行っている等の関係で、値引き実施時期が1ヶ月後ろ倒しになっている場合(例えば、補助事業で定められている値引き実施期間が1月使用分～5月使用分であるが、繰上検針を行っていることから、値引き実施期間を2月使用分～6月使用分とする場合)は、補助事業で定めている値引き実施期間に合わせて数値を記載してください(繰上検針により2月使用分となる値は、1月使用分に記載する等)。

※後ろ倒しとなった期間で販売計画量をそのまま記載すると、適用される値引き単価がずれる可能性があり、補助金申請額が適切に計算できない場合があるため。

3. 交付申請書

(1) 補助金交付申請書

「【要入力】入力フォーム」、「【要入力】申請額算出根拠」の2シートに必要事項を入力すると、「補助金交付申請書」シートに必要内容が自動転記され、申請書が作成されます。

「補助金交付申請書」シートを確認し、入力漏れや記載ミス等がないか確認してください。

(様式第1)	令和6年8月15日
経済産業大臣 殿	
申請者 住所	
氏名	
令和5年度電気・ガス価格変動緩和対策等事業費補助金交付申請書	
<small>電気・ガス価格変動緩和対策等事業費補助金交付要綱(20240701財資第32号。以下「交付要綱」という。)第5条第1項の規定に基づき、上記補助金の交付について下記のとおり申請します。 なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)及び交付要綱の定めるところに従うことを承知の上、申請します。</small>	
記	
1. 補助事業の目的及び内容	
2. 補助事業の開始及び完了予定日	令和6年8月1日 から 令和7年3月31日
3. 補助事業に要する経費	0 円
4. 補助対象経費	0 円

(2) システム改修事前着手届出

「【要入力】申請額算出根拠」の「システム改修の事前着手の必要性」の欄で、「必要」を選択すると、「システム改修事前着手届出」シートに届出書が作成されます。

「必要」を選択しなかった場合は、黒塗りとなり届出書は作成されません。

システム改修の事前着手を行う場合は、「システム改修事前着手届出」が作成されているかを確認してください。

令和6年8月15日
経済産業大臣 殿
申請者 住所
氏名
システム改修等に関する事前着手の届出書
電気・ガス価格激変緩和対策等事業費補助金交付要綱（20240701財資第32号。）第4条第3項の規定に基づき、システム改修等に関する事前着手について、下記のとおり届け出ます。
記
1. 本補助事業を実施するために必要となるシステム改修等について、事前着手を行わなければ、速やかに本補助事業の実施が困難であると判断される理由についての説明
システム改修に係る要件定義・改修・テスト等に時間を要することが想定され、今回の値引き実施に対応するためには、システム改修の事前着工が必要になると想定されるため。

4. 改訂履歴

No	改訂日	対象ページ	改訂内容
1	2024/12/01	—	手引き作成
2	2025/01/22	1	提出期日の削除
3			
4			
5			

(以上)